

東彼杵町総合計画振興懇話会 議事録

1	会議の名称	令和5年度 第3回 東彼杵町振興懇話会		
2	会議の開催日時	令和6年2月2日(金) 14時00分～15時45分		
3	会議の開催場所	東彼杵町総合会館教育センター 2階大会議室		
4	事務局(担当課)	総務課企画係	傍聴者数	0名
5	出席委員	大澤裕次(会長)、江口智彦(副会長)、浪瀬 真吾、伊藤幸繁、佐藤和則、木場健一、飯塚将次、明時千枝子、福田勝洋、吉浦学、白水聡、山口章、浦修一、佐崎智章、三宅康則 <div style="text-align: right;">(以上 15名)</div>		
6	会議の内容	1 開会 2 会長あいさつ 3 協議事項 (1)基本構想(将来像・基本理念)について【資料1】 (2)基本計画について【資料2】 4 その他 5 閉会		
7	配布資料	●第3回東彼杵町振興懇話会 次第 ●東彼杵町振興懇話会委員名簿 ●資料1:第6次東彼杵町総合計画序論・基本構想(案) ●資料2:第6次東彼杵町総合計画基本計画(案)		
8	審議等の内容	別紙のとおり		

○開会

事務局：

ただ今より令和5年度第3回東彼杵町振興懇話会を開会する。

名簿6番の濱田委員、12番の西坂委員、17番の森委員、18番の古川委員は都合のため欠席となっている。

○あいさつ

○協議事項

(1) 基本構想（将来像・基本理念）について

～事務局より説明～

大澤会長：

事務局から説明があった、委員の皆様からご意見・ご質問はないか。

～質疑なし～

大澤会長：

次の議題へ進む。

(2) 基本計画について

～事務局より説明～

大澤会長：

事務局から説明があったが、委員の皆様からご意見・ご質問はないか。

委員：

係長の説明のなかに、具体的な取り組みがあったが、10年間なのか5年間な

のか。詳しく説明をお願いしたい。

事務局：

あるべき姿は 10 年間、総合計画は前期・後期に分かれている。取り組み 1、2 に関しては 5 年間を取り組みとしている。

委員：

実現すればよいと思うことばかり。東彼杵町は過疎指定されているが、財源等の申請等はされているのか。財源的な見通しあるのか聞きたい。

事務局：

昨年過疎指定されたが、現在は過疎債ですら借りることが難しくなっている。実質公債費率は 18% を超えると、計画の取り組みが難しくなる。まずはこれを増加させないことが一番であり、補助金等は積極的に使っていく。年間 3 億～5 億の負債計画を想定しなければならない。計画の記載の中で優先順位を決めて、効率的に事業を進めていきたい。

会長：

74 ページの実質公債費率が書いてある。

委員：

議会の時も話があったが、わかる範囲で優先していききたい取り組みはあるか。

事務局：

過疎債の使い道には、ハードとソフトがある。ソフト面では住民の方が使う年間 4200 万くらい使える見込みである。ハード面では農業振興・道路整備等幅広い使えるものがある。ハード事業は 800 本くらいあり、まんべんなく使っていきたい。ソフト事業では、現在遠距離通勤応援金がある。今後、人口減少が進み 2040 年には高齢化率が 50% を超える見込みとなっている。優先順位をつけて取り組んでいきたい。

委員：

18 ページ、景観法に触れた～は目標として見えずらい。取り組みに関連した目標の方がいいのではないか。

建設課：

把握できるものとして、景観法に触れているものに限っている。

会長：

目的としては、違法建築を増やさないということになる。

委員：

農地の適正化があるが、地域の現状としては後継ぎがない。農地の集約が進むと思うが、農政課や農業委員会はどこかがリーダーシップをとってくれるのか、それとも地域に投げてしまうのか。

農林水産係：

現状、人・農地プランにおいて、集約化することが地域計画として法定化され、策定を進めている。これまで担い手が認定農家だけであったが、今回から外部の法人など、農業を担う方が寄り合って地域計画を策定する方向性で動いている。行政を主導として地域の方と現状を踏まえて計画を立てていく。

委員：

子育て・児童福祉に切れ目のない支援体制と書いてある。妊娠後のことは書いてあったが、例えば子どもが欲しくてもなかなかできない人もいる。妊娠前の支援がもっと必要だと思う。東彼杵町にもたくさん苦勞している方がいるということを知っていただきたい。また、3の学校や家庭以外の居場所はこういったものを想定しているのか。

子ども健康課：

妊娠前からの困りごとについては、町においても課題だと思っている。県においても先進医療について助成制度を設けているので、町においても上乘せを検討していきたい。妊活に関しては、お金だけの問題ではなく、職場や家庭の理解も必要。全国的に子ども家庭センターの設置も進めていく必要があるため、地域のニーズを把握しながら取り組んでいきたい。2つ目の子どもの居場所については、現在学童が主となっている。地域の協力を得て、体験教室をやっている自治体もあるため、今後は地域と協議を進めながら取り組んでいきたい。

委員：

町のみんなで取り組むこと、「町のみんなが新規就農者を支えましょう」は親元就農も含んでいるのか。

農林水産係：

親元就農も支援していかなければならない。現在はそういった情報があった場合は県とも連携している。

委員：

地域の農業者数を守るということであれば、親の後を継がなければならない人もおり、定年後初めて農業に取り組まなければならない人もいる。農機具の購入などの補助など、協力を賜りたい。

農林水産係：

今後も踏まえて取り組んでいく。

委員：

全国どこでも学習ができる時代。全国平均並みの学力の維持は、100%以上ではだめなのか。95%と設定した根拠があれば聞きたい。また、PTA 活動は共働きには参加が難しく、参加しない人も増えてきている。今後の方針について何か考えはあるか。

教育委員会：

学力の維持だが、目標は全国平均以上としたい。令和4年度は県平均をすべて上回っていた。当時本町と長与町だけであった。100%を出すことがまず難しいことである。100%以上としたいところもあるが、過去3年程度の数値を算定し、95%とした。PTA の支援だが、なり手の減少は厳しい。行政の支援としては、独立した活動機関としての保護者と学校で十分に協議していただき、そこで出た課題については行政としても支援していきたい。

委員：

学校も一生懸命取り組んでいるが難しい。去年は、上回ったが今年は難しい。ここで95%は低い気もするが、途中の評価でより高い目標を設定できそうなら、目標を設定しなおすなどしてほしい。また、地域福祉の相談件数は減っているのが良いということなのか、困りごとが埋もれてしまうのではないか。支援が多い方がよいのではないのか。これに関しても根拠があれば教えてほしい。

教育委員会：

前期計画の終了時期に目標値も見直すため、努力していきたい。

町民課：

地域福祉分野においては、困りごとを抱えている人が少ない方が理想だと考えているが、検討を行う。

委員：

地域福祉・高齢者福祉に関することだが、現在社協・包括で支え合い隊東彼杵が活動している。買い物支援や移動支援等を行っているが、高齢者は増えている中、こういった課題が増加傾向にある。これからは、地域の支え合いが必要になっている。5年といわず、地域とともに、困っている人への支援を検討してほしい。今後の取り組みについて教えてほしい。

長寿保険課：

地域の支え合い強化に向けて勉強会等を行っている。介護保険事業計画や高齢者福祉計画がパブリックコメントを行っているので、確認いただき、実情に即

した計画としていきたい。

委員：

生涯学習・文化スポーツのなかに、公民館の表記があるが、公立公民館なのか。

教育委員会：

現在は類似公民館のみ。自治公民館等も含めて「公民館」という記述にしている。

委員：

コロナ以降、文化・スポーツ活動は停滞している。なくなってしまった団体もある。もう一度やり直すのは本当に難しい。今後再開の支援が必要なのではないか。誰もが参加できる機会を増やして欲しい。

教育委員会：

町内においても活動縮小が続いている。活動再開に向けて情報発信を進めている。文化芸術等については、外郭団体等とも連携しイベントを開催していきたい。総合型スポーツクラブについては、人材的支援についても考えている。今後、新しい視点をもって活動を振興していきたい。ご協力を賜りたい。

委員：

伝統芸能だが、人形浄瑠璃の活動が積極的に行われているが、坂本浮立、蔵元浮立があるが、後継者不足が進んでいる。練習をやっているが、高齢となり、引き継ぎに不安を感じている。発表の機会や活動の機会、継承への支援を充実させてほしい。

教育委員会：

行政としても、ぜひ発表の機会を設けていきたい。国民文化祭が令和7年に長崎県で開催される。それに向けて郷土芸能の発表機会を充実させていきたい。指導者の育成については、課題だと思っている。道具などへの支援をしていきたい。蔵元浮流については、これまで笛の楽譜がなかった。楽譜を起し資料として継承していく取り組みも進んでいる。

委員：

用語解説を実質公債費率など、もう少し増やしてほしい。

事務局：

再度確認し、追加していきたい。

委員：

医療・健康で健康寿命を目標に挙げている。県では75歳程度だったがこれは町の数値なのか。取り組み3では、地域や職場で取り組むことだけが書かれてい

るが、町民の取り組みも追加してもいいのではないか。

子ども健康課：

健康寿命は、各自治体が出されており、令和4年度の東彼杵町の数値になっている。取り組み3は一人ひとりの取り組みを追加したい。

委員：

消防団はわずかな手当てで活動を行っている。人口7,500人のうち330人の消防団員がいる東彼杵町は多い方だと思う。地域に根付いており、20～50代の世代を超えた組織は地域の治安維持にもつながっていると思っている。団員の勧誘に取り組んでいるが難しい。行政として、何かしら支援をしてもらえないと難しいのではないか。行政としての考えを聞きたい。

総務課：

非常に難しい数値であることは承知している。今後は自主消防組織の指導員としての消防団員の活用を見据えている。現在消防においては、将来的には町内の常備消防を目指していきたいが時間がかかるため、消防に関する意識啓発を進めていきたい。

委員：

日本は災害大国である。水害も発生している。消防団はすべての災害に対応して活動している。行政の支援もよろしくお願したい。

委員：

町の過疎化が進むと大きな企業も出てこない。何とかして大きな施設などを設けてほしい。新しい産業の創出に向けて、工業団地の設置など、若い世代にとって働く場所があることは重要。働く環境を整備して欲しい。

総務課：

商業施設については、まず新庁舎を作る計画があり、旧庁舎の跡地を商業施設にできないかいくつかの企業にヒアリングを伺ったこともあり、前向きに進めている。企業においては現在県・町の工業団地がある。諫早に新規工場団地がやっとなってきたが、本町においても新規の工業団地の計画があるが、民間資金を主とした工業団地の設置を考えている。鳥栖や熊本でも同じように取り組んでいる。財政面を見ながら、企業の誘致・働く場の創出につなげていきたい。

○閉会

事務局：

以上を持って本日の会議すべてを終了する。